

# 不当・不法な家宅捜索を弾劾する

日刊  
動労千葉

1988.10.18

No.1098

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

「9・21事件を口実に  
権力が組合員宅をしゆう撃！  
まさに特高警察の再来だ！」

十月十四日、早朝七時、動労千葉の組織・財政基盤確立のために日夜奮闘している争議団椿勇組合員宅に、千葉中央署の今林らが、「強盗殺人未遂」等の容疑をデッチ上げ、家宅捜索を行った。

しかも、この日、椿組合員宅の長男が発熱し、学校を休まるを得ない病状にもかかわらず、権力は全く無視し、まさに、椿組合員宅を土足で蹂りんしたのである。

われわれは、こうした権力の不当・

不法極まる暴挙を断じて許さない。  
権力よ、椿氏が「九・二一収用委員会委員長襲撃事件」に何の関わりがあるといふのか！ 全くのデッチ上げ、イヤガラセのためのイヤガラセ、不正当・不法な暴力的弾圧そのものだ。強制捜索で持つていったものと言えば、第十五回定期大会で配布した三里塚反対同盟発行の「二期工事反対、収用法粉碎署名」の要請文、「十・二三三里塚全国集会」の招請状なのである。

今日、自民党・竹下政権は、体制的

しかし、当局側弁護士の反論は、「労組法の不当労働行為を形成する事実から一年以上経過したので申し立ては無効」「これは国鉄時代の問題でJR各社には責任がない」だから「門前払いにしろ」という代物である。

われわれはこうした責任のがれを断じて許さない。現在、清算事業団の仲間たちは、いまだなお明確な理由も明らかにされることなく、「本人の希望」をふみにじられ、清算事業団に仕事も与えられず、閉じこめられ、不当労働行為はいまだに続けられているのだ。そして、選別した張本人どもは、のうのうとJRでいまだに差別・選別攻撃をやつしているではないか！

当局よ！ 差別・選別、「清算事業団送り」が法律に基づいたものであるなら、法できめられた通りの「定員割れしたJR」にすぐに仲間を「優先してJRに採用」しなくてはならないはずである。法を無視しつづけているのはJRである。

われわれは、さらに地労委闘争、裁判闘争を強化し、十二名の仲間をうばいかえすまでたたかおうではないか！

## 清算事業団斗争の勝利をかちとろう！

十月十二日、千葉県地方労働委員会において、清算事業団に不当にも選別された十二名の仲間の「JR不採用」に関する不当労働行為救済申し立て第四回調査が行われた。

一九九〇年三月の清算事業団時限立法期限切れ

まで「一年半」と追つた現在、敵＝竹下政権、当局にとつて「清算事業団問題」は、すさまじい重圧となつてのしかかつてゐる。だからこそ、敵は、社共の届服をひき出し、それをまきこんで、清算事業団全国五〇〇〇名の「原地・原職奪還」の切実な要求と闘いを圧殺し、「再就職・広域採用」などに、家族にまでおどしをかけて、おそいかかつてきてゐるのである。そして、その攻撃の「呼び水」となつてゐるのが鉄道労連革マルの「清算事業団労働者の首切り要求」なのだ。

われわれは、こうした反動と対決しぬき、組織の総力をあげたたかいとして、清算事業団の仲間の原職奪還をかちとらなくてはならない。この日の地労委は、動労千葉弁護団の調査によつて提出された「不当労働行為を明らかにする事実」「労組法」に基づく申し立てについて当局側の「反論」が行われた。